

令和3年度事業計画書

令和3年度事業計画書

はじめに

(1) 令和2年度の概況

令和2年度は、令和2年1月から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大、それに伴う緊急事態宣言などにより経済活動が滞る中、国内自動車市場の大幅な下落に連動してETCやETC2.0のセットアップも大幅に減少したものの、7月以降徐々に回復基調となり平年レベルまで回復した。その結果、年度合計ではETCセットアップ情報発行数は、620万件（前年度比97%）と当初計画を少し下回るものの、ETC2.0セットアップ情報発行数は、170万件（同113%）とほぼ当初計画に近いレベルになる見込みである。暗号鍵情報の発行数は、ETCの車SAM（注）鍵が409万件（同89%）、ETCカード鍵が1,658万件（同93%）、ETC2.0車載器の識別情報が128万件（同104%）となる見込みである。

ETC2.0車載器は累計610万台を越え、令和2年度は販売されるETC車載器の3割以上を占めるまでに成長してきた。

また、運営体制面では、コロナ禍を従来から取り組んでいる働き方改革推進の機会ととらえ、在宅勤務や時差出勤を始めとする柔軟な勤務体制を導入し、効率的・効果的な業務遂行を図った。

(2) 事業環境の変化

ETCは、平成13年に運用開始してから20年経過し広く普及して、高速道路でのETC利用率は93%を越えるなど道路交通を支える重要な社会インフラにまで成長した。一方で、コロナ禍影響もありETC専用化への具体方針が明らかになるとともに、ETC多目的利用サービスが始動するなどより広範囲なETC技術利用が具体化してきている。これらを支えていく基盤となるETCセキュリティ高度化に関して継続的に取り組んでいる。

また、自動車や道路交通分野では運転支援システム、コネクテッドカーや自動運転など、新たなITSサービスが順次実用化されつつあり、今後広く普及していくことが予想されている。そうした新たな道路交通社会において、ETCの役割や位置づけを現状に留めることなく、広くその可能性を探求することも重要と考えている。

(3) 令和3年度の事業の見通し

ETC車載器需要は、新車販売台数と相関傾向があることが明らかで、現状の新車販売は、コロナ禍の収束が見通せない中でも比較的堅調である。しかし今後、コロナ禍の影響

で経済活動の低迷や景気悪化が表面化してくるリスクも抱えている。また、中期的には自動車市場は少子高齢化や若者のクルマ離れ、MaaSやシェアリング経済の進展などにより、縮小傾向と予測されている。

現時点では、日本自動車工業会による需要予測は発表されていないが、コロナ禍収束とともに新車販売は通常年度と同レベルの500万台程度まで回復すると見込まれる。

令和3年度のETCセットアップ情報発行数は640万件（前年度比103%）と想定している。

また、ETC2.0車載器は、ETCからの切り替えが進んでおり、毎年1-2割程度の増加が続いている。令和3年度のETC2.0セットアップ情報発行数は195万件（同115%）と想定している。

平成30年に新たなITSサービスとして運用を開始したITS Connectサービスのセキュリティプラットフォーム（SPF）事業については、コロナ禍の影響もあり車載器の普及拡大がやや遅れているが、今後、救急車等への採用拡大や高速道路での安全運転支援サービスや協調自動運転における活用など、今後の普及拡大が期待される。

（4）本年度の取組み

以上のような事業の現況と事業環境を踏まえ、以下の基本方針を定め、事業を推進していく。

<令和3年度の基本方針>

1. 基幹事業（ETC/ETC2.0、ITS Connect等のSPF事業）の深化
 - ・ 災害やセキュリティ・インシデントへの対応力の強化のため、セットアップや鍵発行等のシステム改善やバックアップ体制の強化などに加え、BCP（事業継続計画）の見直しも推進して、事業システムの堅牢化を推進する。
 - ・ 進行中のETCのセキュリティ高度化プロジェクトについて、国や道路事業者、関係事業者と連携して円滑な推進と切替に積極的に貢献していく。
 - ・ ETC2.0の更なる普及やETC2.0プローブ情報の利活用について、国や道路事業者と連携した用途開発・研究活動などを継続する。
 - ・ 普及拡大状況を踏まえ、更なるETC2.0の普及促進のため、ETC2.0関連料金の還元額拡大を行い、装着コストの低減に貢献する。
 - ・ 国からの「ETC専用化」ロードマップ発信に呼応して、今後具体化されると思われる各種関連施策毎に、必要に応じて検討していく。
2. 社会環境の変化に応じた新たなITSサービスへの貢献
 - ・ 機構が保有するSPFシステムや運営ノウハウ等を活かし、国や道路事業者、ステークホルダーなどと協力し、新たなITSサービス視点での調査研究等を推進して、

その創出に貢献していく。

- ・ I T Sサービスの取り巻く環境変化を踏まえ、将来を見据えた機構の将来像やS P F事業の在り方等について検討し、事業構造改革や事業基盤強化を推進していく。

3. 運営体制の強化

- ・ これまでの事業基盤強化の成果を活かし、今後も以下のような事業運営体制の強化を継続していく。
 - (1) 人材の確保・育成や組織体制の強化
 - (2) 中期的計画に基づいた計画的な事業運営などのガバナンス強化
 - (3) 情報セキュリティや事業運営におけるコンプライアンス確保など
- ・ w i t h / a f t e r コロナ時代も見据えた働き方改革に向け、業務の抜本の見直し・効率化や業務推進体制の一層の強化に取り組む。

注 S A M(Secure Application Module)の略語。E T Cの通信に関する情報の管理と処理を行う機能を有するモジュールであり、車載器に実装される車載器S A M(車S A M)と路側機に実装される路側機S A M(路S A M)がある。

1 鍵発行事業

(1) 総括

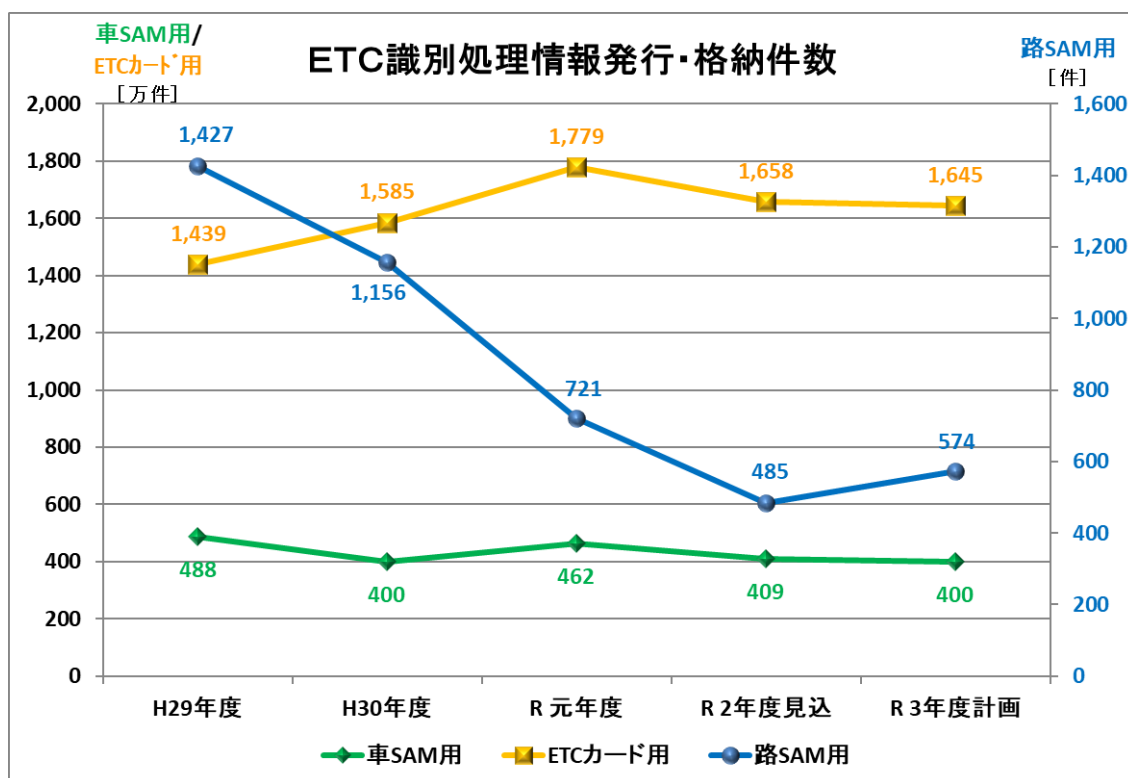
ETCの識別処理情報及びETC2.0の識別情報については、前年度に引き続き車SAM製造者、ETC2.0車載器製造者、ETCカード発行者、路側機製造者、道路会社等からの申請に基づいて、またITS Connectについては、機器製造者等のエンティティからの申請に基づいて、必要な鍵情報等を発行する。

*注釈：ETC識別処理情報、ETC2.0識別情報、ITS Connectセキュリティ情報のことを、以下鍵情報という。

(2) 鍵情報等の発行・格納

① ETCの鍵情報

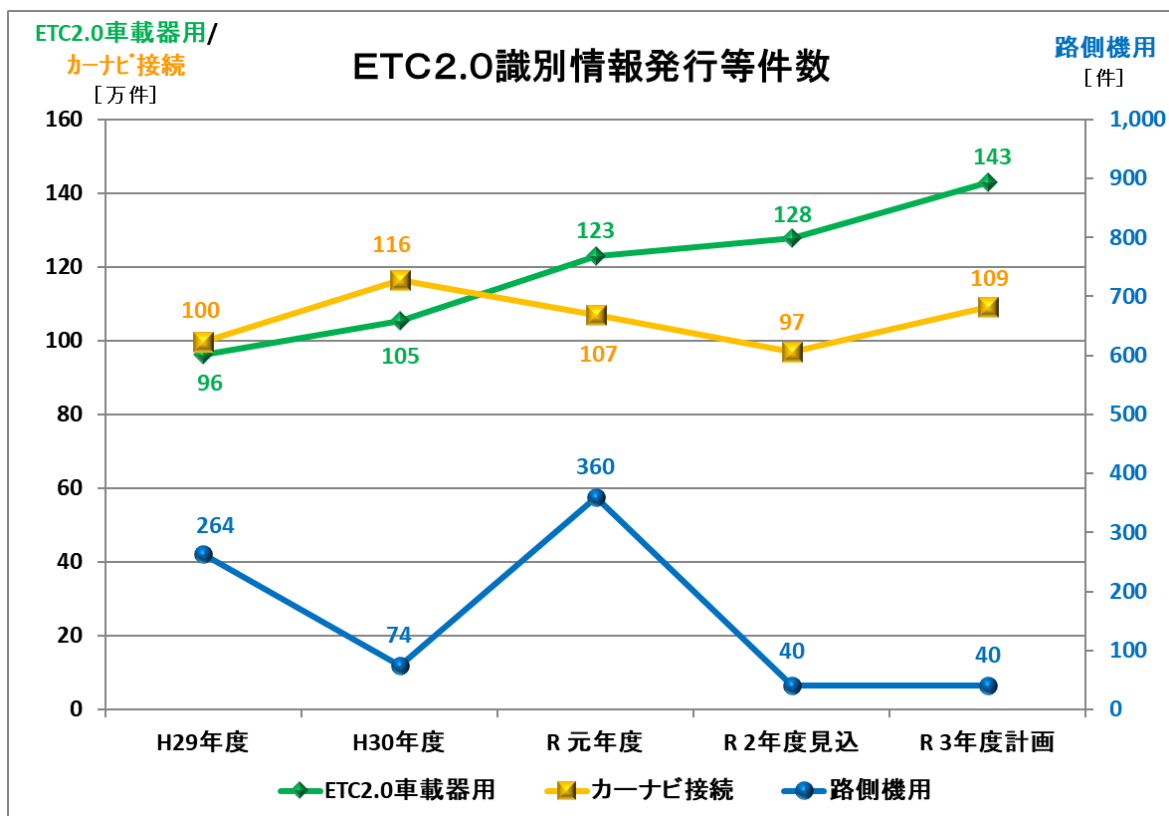
車SAM用400万件（前年度比98%）、ETCカード用1,645万件（同99%）、路SAM用574件（同118%）の発行を計画している。車SAM用、ETCカード用は対前年度で微減、路側機用は若干増加する見通しである。



② ETC2.0の鍵情報等

ETC2.0車載器用143万件（前年度比112%）、路側機用40件（同100%）の発行を、また、ETC2.0対応カーナビのETC2.0車載器との接続件数は109万件（同112%）を計画している。

前年度、E T C 2. 0 車載器用は、コロナ禍の影響で成長率が鈍化したが、再び10%超に戻ると想定。同様にナビ接続も10%超を見込んだ。路側機用は、特に需要増の要因がなく前年度と同じ件数とした。



③ I T S C o n n e c t の鍵情報

車載機用は、4 万件（前年度比100%）の発行を計画している。

(3) 相互接続性確認試験運営及び型式登録

① 試験環境の運営

- ア) 車載器製造者が実施する相互接続性確認試験について適正な管理運営に努め、車載器製造者、E T C カード発行者、路側機製造者、道路会社等の申請に基づいて試験用鍵や試験用カードを貸与する。
- イ) E T C 2. 0 対応カーナビ機能確認装置を使用し、車載器／カーナビ製造者から提出された走行履歴情報の整合性等の確認を行う。
- ウ) 車載器製造者、カーナビ製造者が実施するE T C 2. 0 車載器のプロブデータ収集試験について、実道走行試験の実施に必要なセットアップカードを貸与するとともに、収集されたプロブデータの整合性等の確認を行う。

② 車載器等の型式登録

- ア) E T C 車載器について、相互接続性確認試験により車載器と路側機の接続性が確認された車載器に対して型式登録番号を付与し、セットアップを可能とする。

イ) ETC 2.0 車載器について、相互接続性確認試験、およびプローブデータ収集試験により車載器と路側機の接続性が確認された車載器に対して型式登録番号を付与し、セットアップを可能とする。

ウ) ETC 2.0 対応カーナビについては、機能確認、およびプローブデータ収集試験終了後に、製造者の申請に基づいてETC 2.0 対応ナビ型式登録番号を交付する。

(4) 鍵発行システムの整備・運用

① ETC 鍵発行システム

ETCのセキュリティを一層高度化することにより、お客様の決済情報を将来にわたり安全に保護するため、暗号方式を次世代暗号へ移行（二次移行）すべく、令和元年度から令和2年度にかけて新暗号鍵の発行機能を開発した。今年度は、新暗号鍵の申請受付を開始する予定であり、運用形態に合わせた機能の追加開発を実施する。

また、令和2年度に開発した鍵データ転送装置については、今年度より実際にエンティティとネットワークを接続した本格運用を開始するとともに、エンティティ側の運用形態に対応した機能を追加開発することで、接続先エンティティを増やし鍵発行業務の効率化実現を検討する。

② セットアップシステム

中長期計画の検討結果に基づき、次期セットアップシステムを構築するための基本設計を開始する。次期セットアップシステムについては、セットアップ店舗の負担が軽減するような利便性・操作性に優れたUI/UXを設計する。

③ ITS Connect 鍵発行システム

鍵発行システムの運用性・安定性の向上及びセキュリティ面での強化を図るため、ITS Connectセキュリティ規格書の変更を注視し対応を検討する。

④ システム整備の中長期計画に関する検討

機構の基幹システムを効果的・効率的・安定的に稼働させるための中長期的視点によるシステムの整備計画について検討を継続。

令和2年度はBCP対策及び次期セットアップシステムの構築方針について検討を実施。実施結果を基に令和3年度は具体的な計画策定や設計・構築を行う。

2 セットアップ事業

(1) 総括

適切なセットアップ業務推進に向けた事業基盤の整備及び強化にあたり、各種業務改善の取組みがセットアップ店での利便性やお客様サービス向上に繋がっているか、顧客の視点から店舗対応力の強化を進めていく。また、講習会やセットアップ登録店訪問などの現地現物の実践を通じて適切なセットアップ業務を推進していく。

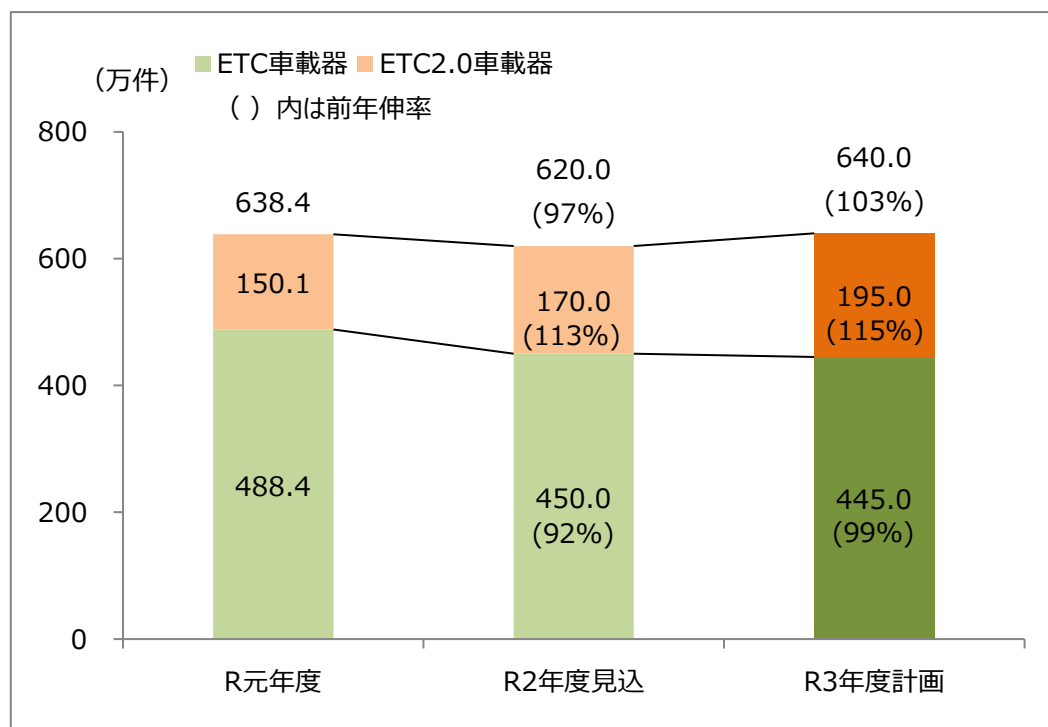
セットアップ事業者連絡会活動の活性化に向け、引き続き道路会社、他団体と連携を図りETC2.0の認知度向上や普及促進活動の支援を行う。

(2) セットアップ情報の発行

ETCセットアップ情報発行総件数は、コロナ禍における経済への影響が懸念されるものの新車販売の堅調などにより640万件（前年度比103%）を計画する。

この内、ETC2.0は、ETCからの代替が緩やかに進むことから195万件（同114%）を計画する。

<令和3年度ETCセットアップ計画>



(3) 適切なセットアップ業務推進に向けた事業基盤の整備及び強化

セットアップ事業者・セットアップ登録店において、セキュリティの確保、個人情報保護等の観点を踏まえつつ、適正・円滑かつ効率的なセットアップ業務の推進に向けた

以下の取組みを行う。なお、コロナ禍における経済社会の変化を捉え、事業者講習会などセットアップ事業者との諸活動を円滑に遂行するため、リモート方式など対面方式以外の新たな仕組みを検討する。

①運用ルールの遵守、徹底に関する指導・監督

ア) セットアップ業務における基本事項を徹底するため、引き続きセットアップ事業者を対象としたセットアップ統括責任者講習会を定期的を開催する。

イ) セットアップ登録店におけるセットアップ業務習熟のために制作したe-ラーニングや教育ビデオなど各種教育ツールの充実を図る。

ウ) セットアップ登録店の実態把握やセットアップ業務の指導を目的としたセットアップ登録店訪問調査を今年度も重点調査項目を設定し実施する。

②セットアップ関連インフラの改善

令和5年度導入を目指す次世代セットアップシステムの開発について、セットアップ業務従事者の視点から使い勝手やコストに配慮したシステムを検討する。また、セットアップ事業者・セットアップ登録店専用Webサイトについて、改修を引き続き実施し、事業者及び登録店の業務負荷軽減、利便性向上を図る。

③規程等各種ルール、マニュアルの見直し

今年度も適切なセットアップ業務推進に向け、各種ルール点検の上、規程類・業務マニュアル及び帳票等の見直しを適宜実施する。

④セットアップ関連窓口の的確な運用とインシデント管理

店舗対応力強化の一環として昨年度体制構築した、ヘルプデスク（札幌）、セットアップ係（麹町）の両問合せ窓口の最適化運用については、運用実態を点検し、適宜、必要な改善を行う。また、BCP対策として、対応拠点における定期的なBCP訓練実施や、被災時でも継続が必要な業務の運用ルール策定等BCP対応の具体策にも継続して取り組んでいく。

⑤セットアップ登録店ネットワーク整備

配送方式運用店として継続登録されている実行店（オフライン登録店）について、次世代セットアップシステム導入のスケジュールを鑑み、現在の運用状況を把握し今後の扱いを検討する。

3 普及促進、広報、調査等

(1) 総括

ETC 2.0の普及拡大に向け、国や道路会社及びETC運用連絡会議、DSRC運用連絡会議、セットアップ事業者連絡会などと連携し、利用者へ向けた広報及び普及促進策を企画検討、実施する。

(2) ETC及びETC 2.0の普及促進キャンペーンの実施

普及促進キャンペーンを継続し、当機構が徴収する各種情報料金の還元を実施して、国及び道路会社の展開する普及促進活動を支援する。今年度は更なるETC 2.0の普及促進のため、ETC 2.0関連料金の還元額拡大を行う。

	令和3年度キャンペーン内容
ETCカード鍵 車SAM鍵 (鍵使用料)	還元額：20円 (注) 還元後のETCカード鍵、車SAM鍵の使用料は、100円→80円である。
ETCセットアップ (セットアップ情報発行料)	還元額：380円 (注) 還元後のセットアップ情報発行料は、500円→120円である。
ETC 2.0セットアップ (セットアップ情報発行料)	還元額：530円 (注) 還元後のセットアップ情報発行料は、650円→120円である。 (ETC分：380円+DSRC分：150円)
DSRC車載器 技術料	還元額：50円 (注) 還元後の車載器技術料は、250円→200円である。
DSRCナビ 技術料	還元額：20円 (注) 還元後のナビ技術料は、60円→40円である。

(3) 利用者のための広報活動

国からのETC専用化施策の発信を踏まえ、国や道路会社等が発信するETC及びETC 2.0に関する情報を集約し、ETC総合情報ポータルサイトや印刷物、及びイベントを通じてタイムリーに提供し、ETC及びETC 2.0に関する理解や普及促進を図る。なお、本年度も昨年度に引き続きコロナ禍の影響下での検討実施となることが想定されるため、その時々々の制約を考慮して取組んでいく。

①ETC総合情報ポータルサイト

国や道路会社等が発表する新たな施策等を利用者視点でより分かり易く情報発信する。

②ETC及びETC 2.0普及促進広報活動

- ア) 道路会社やE T C運用連絡会議及びD S R C運用連絡会議と連携した普及促進イベントを検討実施する。
- イ) 各道路会社の料金改定等に合わせて、料金制度やE T C割引をわかりやすく解説したガイドブック等を制作する。
- ウ) 道路会社と連携し、その広報媒体への広告出稿をもって普及促進活動を行う。同時にその媒体を活用してE T C関連W e bアンケート調査を行うとともに、E T C総合情報ポータルサイトへも誘引することでE T C関連情報の認知向上と理解促進を図る。

③E T C便覧の発行

E T C及びE T C 2 . 0に関する事業者や研究者等への情報提供を行うため、それらの仕組みや普及状況、海外事例等を取りまとめた「E T C便覧(令和3年版)」を編集・発行する。

(4) E T C及びE T C 2 . 0に関する市場の実態調査

市場動向を把握するための基礎調査として、車載器の実勢価格調査などを実施・分析する。

(5) E T Cお問い合わせ窓口の運営

E T C及びE T C 2 . 0利用者からの一般的な問合せを電話、F A X及びメールで受け付ける「E T Cお問合せ窓口」の運営を引き続き行い、利用者へのサービス向上を図る。また、日々「E T Cお問合せ窓口」に寄せられる問い合わせ内容を整理分析して、関連事業者も含めてサービス向上に寄与する。

4 ETC及びDSRCシステムの高度化、セキュリティ強化

(1) 活動方針

ETCが今後も安全に利用可能であることを保証するためには、その技術的準備として、関連する情報セキュリティや暗号技術に関する動向把握が必要である。一般的に、暗号技術は解析技術や計算機能力の進歩により、その安全性が低下する。継続的な安全確保には、導入した暗号技術の安全性低下に関する継続的監視と、適切な暗号技術への適時の切替が必要である。

また、システム安全性の継続的保証には、システムが用いる暗号技術が危殆化する前に、安全な暗号技術への移行が必要である。ETCにおける暗号技術の切替は、関係機材の交換、更新等を伴い、特に車載器についてはユーザの買替えによる機材交換を促す必要があり、関係者による適切な移行計画の立案及び実施が必要である。移行計画に基づき、国、道路会社への支援を行なう。

(2) ETC及びDSRCシステムのセキュリティ高度化に関する調査研究

① ETCの暗号移行に関する整理検討

国、道路会社と連携し、暗号移行の詳細な検討を行い、有識者や関係機関との調整を積極的に行い、ETCの暗号移行が円滑に進むよう継続的に取り組む。

② ETC及びDSRCに関連する暗号動向の調査等

ETCのセキュリティの確保と向上のため、暗号アルゴリズム、セキュリティプロトコル等の観点から、最新の脅威等を調査し、その対策手法の研究及び安全性の評価を行う。

(3) ETCシステムに関する情報安全確保規格の提供とセキュリティの確保

開示申請者に対し情報安全確保規格を開示する。また、開示を受けている事業者に対する同規格書の管理状況等を調査し、セキュリティの確保に努める。

5 新たなITSサービスへの取組み

(1) 活動方針

ETC及びITSを取り巻く環境変化は一段と加速している。各高速道路会社のETC専用化等に向けたロードマップ公表によって、ETCの将来にわたる持続的な活用方針が明示された。その一方で、日本も含めた先進諸国におけるZEV普及政策、with/afterコロナにおける、DX化を含むニューノーマル世界観は、道路課金、環境対応、モビリティ等、様々な観点から、従来のITS議論にパラダイムシフトを迫るものとなる可能性がある。上記環境下で、当機構には「変化に対して取るべきアクションは何なのか」に関する十分な見識と将来に向けた具体的な取組みが強く求められている。

このような認識の元、ETC2.0プローブ情報の利活用、次世代ETC・ITS等に関し、必要となる調査研究などを実施する。なお、本年度も昨年度に引き続きコロナ禍の影響下での調査研究となることが想定され、その時々々の制約を考慮して取組んでいく。

(2) ETC2.0プローブ情報の利活用

国土技術政策総合研究所との共同研究の4年目（令和4年度まで2年間延長済み）として、プローブ情報配信実験システムによるデータ加工・集計の効率化を引き続き進めるとともに、配信サービスの有効性とコスト分析など事業化のフィージビリティスタディを継続して行う。

また、国土交通省が公募したETC2.0データを活用した民間による地域のモビリティサービスの実証実験のうち、実験を継続している民間事業者に対し、この実験システムで加工した集計データの配信を継続し、配信システムの機能・性能、整備・運営費用及び個々のモビリティサービスへの適合性・有効性を評価する。この際、配信データの有効性の理解促進のため、データの可視化やコンテンツ化を検討するとともに、公益的サービスへのデータ配信の有効性を検証するため、地方公共団体等との連携を図る。

(3) 次世代ETC・ITSに関する調査研究

次世代のETC、ITSを検討する際の基礎資料とすることを目的として、施策、制度、関連技術等の最新動向について広く調査を行う。

①ETC/ETC2.0、ITS Connectサービスに関する基礎調査

次世代ETC・ITSサービス検討の基礎資料として、現行サービスのfactを広く調査する。特に、サービス提供者、関連機材提供者、ユーザの各視点を意識し、それぞれの視点での訴求点、課題等を抽出、整理する。

②海外ETC・ITS技術・制度等に関する動向調査

国内E T C ・ I T S の現状理解と次世代サービスの検討を支える基礎資料として、諸外国におけるE T C ・ I T S に関する各種動向を調査、比較整理する。

③E T C ・ I T S に関する最新動向の調査研究

E T C ・ I T S の将来に大きな影響を与えうる施策、制度、関連技術等の動向を把握し、それら変化動向が、国内E T C ・ I T S に与える影響について検討・評価を行なう。

6 業務執行における効率化と安全性の確保

E T Cのセキュリティプラットフォームを担う財団として、業務の効率化とセキュリティ強化の観点から業務執行について逐次検討・改善に取り組むこととする。そのため、国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）に基づく安全で確実な業務執行の推進と各種システムのセキュリティ強化に努める。加えて働き方改革や将来を見据えた人材の育成・確保を推進する。

（1）I S M S推進体制の再構築

機構全体での情報セキュリティ推進体制の見直しを行い、I S M S適用範囲と外部認証範囲を明確にし、I S M Sに基づく安全で確実な業務執行の推進に取り組む。

（2）O Aシステムの構築・運用等

引き続き、高い信頼性とセキュリティを維持したO Aシステムの円滑な運用と安定稼働を確保する。また、電子決裁システムの対象拡大等、業務の効率化、合理化に関するシステム化対応について検討する。

（3）事業継続計画

部門間の連携を取り、各々が展開している活動について横展開を図るなど機構全体での質的向上を進める。

（4）働き方改革の推進による魅力ある職場づくり

業務執行の効率化を図ることにより、在宅勤務等の柔軟な働き方がより活用できるよう取り組み、働きやすい職場環境を整えながら、将来を見据えた人材の育成や確保に努める。

7 関係機関・事業者等との連携及び交流

(1) ETC運用連絡会議、DSRC運用連絡会議

ETC及びDSRCの品質向上、運用の円滑化、普及並びにセキュリティ確保やETC技術及びDSRC技術の活用を推進する。なお、本年度も昨年度に引き続きコロナ禍の影響下での検討実施となることが想定され、その時々々の制約を考慮して取組んでいく。

- ① ETC運用連絡会議の事務局としてその活動を支援する。
- ② ETCセキュリティ協議体の事務局としてその活動を支援する。
- ③ DSRC運用連絡会議の事務局としてその活動を支援する。

(2) セットアップ事業者連絡会

セットアップ事業者連絡会の事務局として、更なるETC及びETC2.0普及促進とセットアップ業務改善を目指し、引続きセットアップ事業者連絡会活動の活性化に向け支援する。

(3) 国際標準化に関わる活動

ETC及びDSRCに関する国際標準化を進めているISO/TC204/WG18国際委員会、国内委員会、及びITS標準化委員会の活動に参画する。